

# 専門分野を含む関係機関や民間団体の連携協力体制を強化 新たに「京丹後市高齢者虐待防止 ネットワーク会議」を設置

平成21年11月18日

京丹後市役所

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成17年法第124号）」第16条に基づき、市町村は、高齢者への虐待の防止や早期発見、虐待を受けた高齢者や要介護者に対する適切な支援を行うため、関係機関や民間団体の連携協力体制を整備することが必要とされており、高齢者虐待防止ネットワークの設置が求められている。

また、本市の相談においても、関係機関の協力を得ながら対応を行ってきましたが、幅広い分野との連携を強化し、より多面的、かつ適切な支援を行っていくため、今回、民間団体や警察など専門機関を含めた「京丹後市高齢者虐待防止ネットワーク会議」を新たに設置します。

## ■設置目的

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」第16条の規定に基づき、高齢者虐待の防止及び早期発見並びに虐待を受けた高齢者及び要介護者に対する適切な支援を行います。

- ◆専門分野を含む関係機関や民間団体の連携協力体制を整備し、事例発生時に相談・協力できる関係づくりを構築する。

※事例発生時には、緊急かつ迅速な対応が求められることから、即対応できるように、協力できる関係・体制をつくっていきます。

- ◆個々の事例に対し、直接関係する専門機関の担当で構成するケース検討会議を適宜行い、適切な支援を行う。

- ◆その他、高齢者虐待の防止及び早期発見について必要と思われる内容について協議する。

## ■組織体制

### 《代表者会議》

- ◆関係機関等の代表者で構成
- ◆高齢者虐待防止に関する支援の方法、体制の検討
- ◆ケース検討会議から報告を受けた高齢者虐待への支援及び活動報告の評価
- ◆関係機関の連携を確保し、ケース検討会議が円滑に運営されるための環境を整備
- ◆その他、高齢者虐待の防止及び早期発見について必要と思われる内容について協議

### 《ケース検討会議》

- ◆個別の事例に応じ、直接関わる担当者でもって構成し、必要に応じ「地域包括支援センター」が適宜開催
- ◆高齢者虐待の状況の把握及び高齢者の安全確認について協議
- ◆高齢者の保護の必要性について協議
- ◆高齢者に対する適切な支援について協議
- ◆養護者への指導・支援について協議

## ■組織の位置づけ・構成員

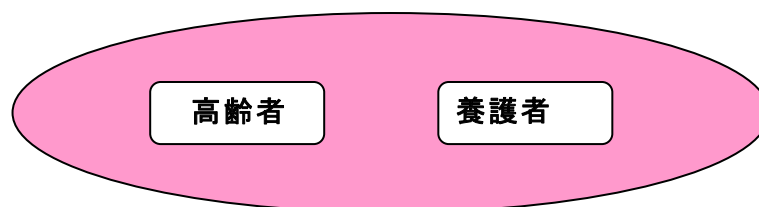
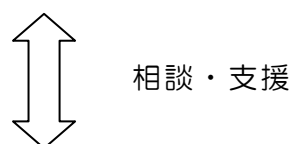
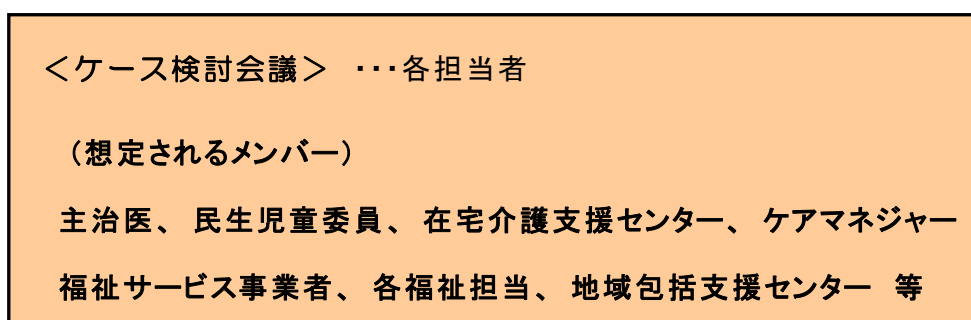
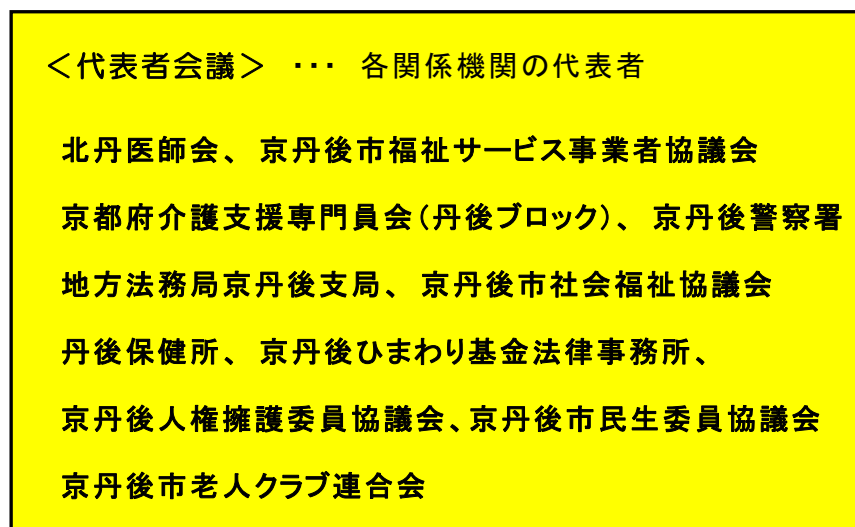
### ■位置付け

- ◆ネットワーク会議は、次の機関で組織します。
  - (1)保健、医療、福祉に関する機関
  - (2)警察及び司法等の関係機関
  - (3)高齢者福祉に関連する職務に従事する者
- ◆会長は、健康長寿福祉部長とします。  
副会長は、健康長寿福祉部長寿福祉課長とします。

### ■構成員

- (1)北丹医師会
- (1)京都府丹後保健所
- (1)京丹後市社会福祉協議会
- (1)京丹後市サービス事業者協議会(高齢者部会:施設入所型専門部会)
- (1)京都府介護支援専門員会(丹後ブロック)
- (2)京都府京丹後警察署(生活安全課)
- (2)京都地方法務局京丹後支局
- (2)京丹後ひまわり基金法律事務所
- (3)京丹後人権擁護委員協議会
- (3)京丹後市民生児童委員協議会
- (3)京丹後市老人クラブ連合会

## <京丹後市高齢者虐待防止ネットワーク会議 体制図>



<京丹後市高齢者虐待防止ネットワーク会議 委員名簿>

	機関または団体名	委員名		備考
1	北丹医師会	医師	上田 誠 (ウエダマコト)	(1) 医
2	京都府丹後保健所	企画調整室長	秋尾晴男 (アキオハルオ)	(1) 保
3	京丹後市社会福祉協議会	事務局長	安田秀俊 (ヤスタヒデトシ)	(1) 保
4	京丹後市サービス事業者協議会(高齢者部会)	高齢者部会長	田村斗利 (タムラマストシ)	(1) 福
5	京都府介護支援専門員会(丹後ブロック)	丹後ブロック担当理事	城下直子 (シロシタナオコ)	(1) 福
6	京都府京丹後警察署(生活安全課)	生活安全課長	惣司匡樹 (ソウジカマキ)	(2) 警
7	京都地方法務局京丹後支局	総務係長	本田安男 (ホンダヤスオ)	(2) 司
8	京丹後ひまわり基金法律事務所	所長	下浦弘章 (シモウラヒロアキ)	(2) 司
9	京丹後人権擁護委員協議会	会長	平林與志朗 (ヒラハヤシヨシロウ)	(3)
10	京丹後市民生児童委員協議会	会長	井本好信 (イモトヨシノブ)	(3)
11	京丹後市老人クラブ連合会	会長	松江賢一 (マツエケンイチ)	(3)
12	京丹後市(健康長寿福祉部)	健康長寿福祉部長	上田弘子 (ウエダヒロコ)	*会長
13	京丹後市(健康長寿福祉部長寿福祉課)	長寿福祉課長	糸井嘉彦 (イトイヨシヒコ)	*副会長

◎ 委員構成

- (1) 福祉、医療、保健に関する機関
- (2) 警察及び司法等の関係機関
- (3) 高齢者福祉に関する職務に従事する者